

事業番号	04 10 23	事業改善シート(24年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	ハイリスク母子保健対策事業			担当課	部局	健康福祉部
					課・室	こども・家庭課
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	<a href="mailto:kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp">kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</a>
	施策の総合的展開	7-2 子育て先進県の実現		実施期間	H9	～
		3 子育て支援体制の充実				

### 1 事業の概要

目指す姿	心身の発育・発達に異常等が発見された乳幼児・学童及び子育て不安等のある妊産婦に対する保健指導、集団指導などそれぞれの状況に応じた支援を実施することにより、子どもの健やかな成長と親自らが活き活きと子育てができることを目指す。					
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの心とからだの相談は、実人員が159人延べ人員288人(平成23年度)となっている。</li> <li>母の心の相談は、実人員が232人延べ人員が334人(平成23年度)となっている。</li> <li>保健福祉事務所において、管内関係者による母子保健関係者会議を開催し、課題等の検討を行っている。</li> </ul>					
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可【左記の説明、根拠法令等】 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 母子保健法第9条、第19条 児童福祉法第19条 児童虐待防止法第4条 <input type="checkbox"/> その他( )					
成果目標・事業内容	① 成果目標(H24)					
	・保健福祉事務所における母子保健関係者会議の開催:10保健福祉事務所(すべての保健福祉事務所での開催を継続する。)					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)	H25 (当初)
	子どもの心とからだの相談事業	直接	保健福祉事務所にて医師、心理判定員、保健師等が未熟児や市町村における乳幼児健康診査の結果、発育・発達以上の疑いのある乳幼児等286人に対し、障害の早期発見、障害の軽減、個々の持つ能力の発達の促進等を行った。	1,851		1,842
	母の心の相談事業	直接	保健福祉事務所にて、妊娠・出産・育児に不安のある164人に対し個別相談により育児不安の解消を行った。	—	1,546	
	児童虐待予防事業	直接	保健福祉事務所にて、妊娠・出産・育児に不安のある者を対象にグループワークを12回実施し、59人育児不安等の解消を行い虐待の予防につなげた。 関係機関の連携を図るため、全ての保健福祉事務所母子保健関係者会議を開催した。	327		317
			合計	2,178	1,546	2,159

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		当初予算			2,178	2,159			目標	成果	達成状況	
		補正予算										
		合計(A)	0	0	2,178	2,159						
	Aの財源	国庫支出金				0						
		県債										
		その他(繰入金)										
		一般財源	0	0	2,178	2,159						
	決算額(B)			1,546								
概算職員数(人)			0.20	0.20								
概算人件費			1,652	1,652								
概算事業費(B(A)+C)	0	0	3,830	3,811								

目標に対する成果の状況	
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	市町村と連携して、各相談、グループワークの対象者を把握し、継続した相談対応につなげる。